

平成18年 4月 4日



各 医 師 会 御 中

福 岡 県 医 師 会



在宅時医学総合管理料の届出について（ご連絡）

4月1日実施の診療報酬改定に係る施設基準の届出様式につきましては、平成18年3月22日付け福岡医発第2265号（地）「施設基準届出について」にてお送りいたしておりますが、「在宅時医学総合管理料」の届出につきまして、添付書類様式17中、「2 保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者の氏名、資格」の記載上の注意1「資格とは、介護支援専門員、社会福祉士等と記載すること。」につきまして、この「介護支援専門員、社会福祉士等」には「医師または看護師」を含むこととなりましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

なお、本件につきましては、後日、厚労省作成の「疑義解釈その3」において正式に通知される予定です。

また、福岡医発第2265号（地）にてお送りいたしました届出様式のうち、「有床診療所入院基本料等」の届出様式に「様式3の6」の添付が洩れておりましたので併せてご連絡いたします。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明・蒲池 壽